

おでかけタクシー いこまいカーをご利用ください

300円で利用できる 便利なタクシー

「いこまいカー」とは、**自宅と小学校区ごとに決められた目的地の間を300円で送迎するタクシーサービス**です。

自宅から駅やバス停までの距離が遠い方、バス停まで歩いていくのが難しい方など、市内にお住まいの方なら**どなたでも利用できます**。おでかけの際は、ぜひご利用ください。

**利用
時間**

午前8時～午後5時

※12/29～1/3は運休

運賃

1台 300円

※複数人の利用でも300円

①まずは利用登録を！

いこまいカーを利用するには、**事前に利用登録**をしてください。地域つながり課へ住所・氏名・電話番号をお伝えください。登録後、**1週間程度**で「利用登録証」と「精算用チケット」をお届けします。

■利用登録先

市役所（2階）6番窓口 地域つながり課
☎65-2107 FAX 56-2175
E-Mail : kyoudou@city.nishio.lg.jp

②電話で予約する

- ・利用登録証に記載のタクシー会社へ電話し、「いこまいカーを利用」と伝える。
- ・氏名、電話番号、出発地、目的地、利用日時、人数を伝える。

※車両に空きがあれば、「**今から**」の利用も可能です。

利用 方法

③乗車する

- ・予約時間になったら、**出発地の入口付近でお待ち**ください。



- ・乗車する時に、運転手に**黄色の「利用登録証」**を見せてください。

④運賃を支払う

- ・目的地に到着したら、運転手に**桃色の「精算用チケット」と運賃300円**を渡してください。

※「精算用チケット」がない場合は、いこまいカーとして利用できないため、通常のタクシー料金が必要です。また、他の割引制度やチケットは利用できません。

※**運転免許証自主返納支援の「コミュニティバス割引乗車証」**をお持ちの方は、運賃をお支払いの際、見せてください。

- ・小学生未満のお子さんだけでは、利用できません。
- ・車両の空き状況により、希望の時間に予約できない場合があります。
- ・六万石くるりんバス、いっちゃんバスへののりつぎが無料になる「のりつぎ券」を降車時に発行します。希望される方は運転手にお伝えください。
- ・75歳以上の運転免許証自主返納者には、運賃が200円になる「コミュニティバス割引乗車証」を交付します。詳しくは危機管理課（☎65-2196）へお問い合わせください。

問合せ先

西尾市役所 地域つながり課 地域支援担当（☎65-2107）